

JARL 第3回 定時社員総会 出席記 JA4KI 吉岡 謙

今年度の J A R L 第3回定時社員総会は、JARL NEWS 春号 34 ページの INFORMATION に、6月15日(日)13:00 から、昨年と同じく東京都新宿区西新宿 4-15-3 にある、ベルサール西新宿で開催されるとの記事が出た。

しかし、1カ月前の5月15日になっても、JARL 事務局からの社員総会の正式な開催通知は来なかった。なぜいつも1カ月前にこだわるかというと、地方から公共交通機関を使って社員総会に出席する者にとっては、例えば新幹線の指定席券の発売は1カ月前からあり、遅くなると希望の列車が満席になって、過去の会議の出席に際し、予約が取れなくなつて困ったことがあったからである。

JARL 定款第7章 第35条 第3項では、会長は社員総会の日の20日前までに社員に対して書面をもつて通知を発しなければならない(条文の途中一部省略)があるが、送付された通知文書の日付けは、5月23日で、郵送によって配達されたのは、昨年と同じく5月27日であった。運用の妙を發揮して、一カ月前までに正式な開催通知をいただくことができれば、地方に住む者にとっては、誠にありがたい。

当日6月15日(日)は、新宿西口から都営地下鉄大江戸線に乗つて都庁前で下車し、A5出口で地上へ出て、新宿中央公園を横切つて熊野神社の参道の前にある横断陸橋で十二社(じゅうにそう)通りを渡つて、会場がある建物へ入つた。

昨年、少しくらい早くても会場へ入れるだらうと勝手な判断をして、早く受付へ行つたら、事務局員が受付場所に立つてはいたが、受付は予定どおり 12:30 からだったので、今年はしばらく時間つぶしをして、12:20 過ぎに会場である8階の Room 6 の社員総会の受付へ行ったところ会場へ入れてくれた。

この建物の資料によれば、会場のフロアは、短辺 13.6m × 長辺 27.2m 面積約 380 m² で、その短辺の北西側に南東を向いて理事者や事務局が座つており、社員は理事者や事務局に向ひ合つて横6脚×縦11脚並べられている長机に、一脚に二名ずつ着席する様になつてゐた。私の席は、左から3列目の左側で前から9番目(後ろから3番目)、私の右隣は JA4BQD さんだった。

左側は全面ガラス窓で町並みが見えた。右側のドアの外は廊下で、廊下のガラス窓越しには、この会場へ来るときに歩いた新宿中央公園の森が見えた。

社員席の後ろには、傍聴席や報道関係者の席が用意されていた。

13時少し前に事務局長から開会について発言があり、JA5MG 稲毛会長より開会挨拶が行われ、議長に JA3DBD 宮本氏、副議長に JAΦBFA 川上氏が指名され、議長団が議長席に着席した。

事務局から本日の社員の出席状況は、議決権を有する総社員の数 132、総社員

の議決権の数 132、本日 12:50 現在の出席社員の数 108、議決権行使書面による出席社員の数 8、委任書面による出席社員の数 2、同時刻時点での出席社員数計 118 との報告があった。

議長はこの社員総会は、総社員の議決権の過半数の 66 名を超えて定足数を満たしているとして、第 3 回定時社員総会の成立を宣言した。この後書記に高橋 JARL 事務局総務部長、議事録署名人に J H 1 L W P 島田氏・J H 8 H L U 正村氏・J A 9 A A O 岡野氏を指名した後、議事に際しての注意事項の伝達が行われ、議案の審議に入った。

13:21 から、第 1 号議題の平成 25 年度決算の件を、J E 1 K A B 日野岳専務理事が詳細に説明し、続いて監事を代表して J A 1 R T G 松村氏より監査報告があり、その後社員から提出されている質問の準備書面を基に質疑応答が行われた。準備書面は全部で 15 通が提出されており、中には A 4 14 ページに及ぶものもあって、議長はそれらの全てに予め目を通して内容をまとめて理事者からの回答を求めていて、大変な作業だったものと思った。特に第一通目のものは、質問やら何やら訳の分からぬものだったが、議長から、提出者から取り下げられたとの発表があって、ホッとした。

14:25 から短時間の休憩があったが、休憩時間内には、昨年同様トイレに続く廊下には長蛇の列ができ、昨年は用を足しきれずに議場へ戻って、議事の最中にトイレへ走った経験から、エレベータで他の階のトイレへ行くという手段をとったが、私以外にも多くの人がこの手を使っていた、これは正解だった。

間もなく再開され、14:37 に採決が行われ、挙手多数で原案どおり可決承認された。

第 2 号議題は役員選任の件で議長は、理事と監事の選任の決議の方法について社員に説明した。ところが、これらの役員の選任については、それぞれ一名ごとに議決しなければならないと定められているにもかかわらず、一部の社員からは、今の J A R L のやり方は間違っているのではないかとか、候補としてあがっている者について一括して議決してはどうかなどと、これが本当に社員からの発言かと耳を疑うようなことを言う人達がおり、がっかりした。多分これらの発言は、本日の社員総会で、就任を拒否される可能性のある理事候補を守るためにとっている行動であると思われた。

その後、先の選挙で選ばれた理事候補者の、経歴に関する閲覧資料が事務局員によって全社員に配付され、J A 5 M G 稲毛会長から、推薦理事や監事の経歴の紹介があった。なお、資料には、誰が利用したものかが分かるように、コールサインと氏名を記入する欄があって、持ち出しできないように工夫されており、後刻事務局員によって回収された。

議長からは、採決の方法が諮られ、候補者ごとに挙手によって採決し、賛否が

拮抗している場合には投票で採決する、と決められ、15:40 少し前から採決が開始された。

その結果、理事の選任については、JA1ELY草野氏とJA2GXU土屋氏の2名が投票になり、他の15名については、挙手多数で可決承認された。

可決承認された理事は下記のとおり（記載は議案書記載順による。敬称略。）。

JA1LVB 伏見 美幸 *JA1SLS 玉眞 博義 *JG1KTC 高尾 義則
JH1XUP 前田 吉実
JG2GFX 種村 一郎
JA3HXJ 長谷川良彦
JH3GXF 安孫子 達
JA4DLF 綱島 俊昭
JA5SUD 森田 耕司
JA6BXA 河喜多 勝
JA7AIW 山之内俊彦
JH8HLU 正村 琢磨
JA9BHE 柴田 雄司
JA9BOH 前川 公男
JFφJYR 高橋 哲也

(* 規則第25条但し書きによる理事)

監事については、2名とも挙手多数で可決承認された。

可決承認された監事は下記のとおり（記載は議案書記載順による。敬称略。）。

JA1RTG 松村 恒男
JA3DKW 永井 晉久

16:10に投票の開票結果が発表になり、JA1ELY草野氏は、賛成50票、反対67票、保留9票で否決され、JA2GXU土屋氏は、賛成47票、反対69票、保留10票で否決された。開会時の人数より票数が増えたのは、遅参した社員によるものである。

以上で社員総会としての議事は終わった。

16:12からは報告事項が行われ、

- (1) 平成25年度事業報告
- (2) 平成26年度収支予算
- (3) 平成26年度事業計画

に関して、準備書面による質問を中心にして、質疑応答が行われたが、発言者は、

大体毎年同じ人で、以前の J A R L 総会で、私がよく言っていたように、何も社員総会で発言しなくても良いようなことがかなりあって、以前の J A R L 総会のミニ版を見ているようであった。

17:08 になって、議長の最初の予定時刻より 8 分遅れで、第 3 回定時社員総会は全議事を終了した。私が思っていたとおりの結論を出すことができたことに喜びを感じながら、会場を出た。

会場の建物を写真に撮ろうと、建物の前の十二社通りを、会場の建物の南にある信号で渡り、建物の反対側からカメラのディスプレイを覗きながら歩いていたら、傍聴に来ておられた J A 1 B I R (ex J A 4 H A) 赤木さんから声がかかったのですぐ返事をしたが、十二社通りが私の居る位置からは北西に向かって少し左にカーブしており、会場の建物がなかなかディスプレイに入ってこない。しばらく歩いてようやくのことでの写真に撮ることができた。撮り終えてすぐ後ろを見たが、すでに J A 1 B I R さんの姿はなく、大変失礼なことをしてしまったと後悔している。

私は、2000 年頃の旧社団法人時代の J A R L 総会から、総会が終わる時間がいくら遅くなてもよいように、総会後は必ず宿泊することにしていて、今回もお茶の水にあるわれわれの共済事業団のホテルを予約してある。

昨年のこの出席記に、このことを書いたら、かなりの方から e-mail 等で、社員総会が 18 時過ぎに終わったのならば、まだ岡山まで帰ることができる新幹線があるのだから、東京へ泊まらないで帰って来いというご意見をいただいた。これらのご意見の意味は、私が宿泊することについて、その費用を J A R L から貰っていると思ってのことと、J A R L の財政が厳しいときに泊まつたりしないですぐ帰れ、というものであると思われる。

しかし私は、J A R L から宿泊代は一切貰っていないし、J A R L から宿泊費が出るという規程もない。全て私の個人負担であるということが、J A R L 会員の方々にはほとんど知られていないようで、逆に私が何か贅沢をしているように思われていたのは、誠に残念でならない。

私が J A R L が法人になる少し前から、それ以降の全ての J A R L 総会に出席したことに対して、家内の J G 4 S F J が発した迷言 hi に、「お父さんがこれほど J A R L 総会へ行かなかったら、家の一軒も建ったかも知れない。」というのがあるが、少し大袈裟であるとは思うが、残念ながら外れではないように思っている。今回の宿泊費もこの類いである。

来たときは逆に新宿中央公園を抜けて、地下鉄 A 5 出(入)口から入って都庁前駅から、都営地下鉄大江戸線で新宿西口へ戻り、新宿から J R 中央線の電車に乗り換えて今日の宿のホテルへ向かった。

お 知 ら せ

◎ アマチュア無線技士国家試験

・第一級・第二級アマチュア無線技士

試験日時 一級アマ技士 8月17日(日) 09:30~

二級アマ技士 8月16日(土) 09:30~

試験科目および試験開始時刻 法規 09:30 無線工学 13:00

試験地 受験申請書を提出した協会所在地の総合通信局所在地で、詳しいことは、受験票で指定されています。

受験申請書の受付 先号でお知らせしたとおり、8月の試験の申請は、既に6月に終わっています。

次の試験は12月で、申請書の受付は10月です。

・第三級・第四級アマチュア無線技士

近隣試験地の試験日 三・四級アマ技士共に

大阪 2014年 8月16日(土)

9月20日(土)

11月 9日(日)

広島 8月24日(日)

11月 9日(日)

高松 9月 7日(日)

松山 11月16日(日)

以上のはか自分の住所地に関係なく、全国どこの試験地でも受験できます。

試験科目 法規と無線工学(同時実施)

試験開始時刻 三級アマ技士 13:00

四級アマ技士 10:30と13:30のうちのいずれか

各受験者の試験開始時刻は、申請後に協会から送付される受験票に記載されて通知されますので、受験票で確認してください。

申請書の受付期間 8月期と9月期のものは、

先号でお知らせしたとおり、すでに7月迄に終わっています。

11月期のものは、9月1日(月)~22日(月)で、消印有効です。

上記の他、東京の日本無線協会本部で実施される試験に限り、8月を除く第三日曜日に、当日受付による試験が実施されます。

詳しいことは本誌4月号の末尾に掲載してある、第三級・第四級アマチュア無線技士の、年間の予定表の中に記載されていますのでご覧ください。

東京で8月に開催されるハムフェアに併せて実施される、第三級・第四級アマチュア無線技士の臨時試験は、CQ誌6月号226ページを参照して下さい。

今年度実施される、総ての級のアマチュア無線技士の国家試験の予定については、本誌の4月号の末尾に、第一級・第二級アマチュア無線技士と、第三級・第四級アマチュア無線技士の、年間の予定表を掲載してありますので、必要に応じてご覧ください。

なお、協会のテレホンサービスは、近年無くなっている協会の事務所が多いので、お気を付けください。